

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

第5回神崎町・大河内町合併協議会 新町名称・庁舎等検討小委員会会議録

開会日時 平成16年12月22日（水） 午後 1 時30分

場 所 神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

小委員会（新町名称・庁舎等検討小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	出 欠
1	松 原 博 興	出
2	正 城 眞佐子	出
3	藤 原 昇	欠
4	竹 國 洋 子	出
5	生 田 良 昭	出
6	足 立 高 正	出
7	立 石 富 章	出
8	中 塚 義 之	出
9	小 寺 義 裕	出
10	多 田 昌	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町名称・庁舎等検討小委員会	
開催日時	平成16年12月22日(水) 開会 13時31分 閉会 15時42分	
開催場所	神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎	
議長氏名	立石富章	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) 新町名称の絞り込みについて</p> <p>(2) その他 次回小委員会の開催について</p>	<p>2 会議結果</p> <p>2 2点を選考</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
内藤（事務局長）	<p>それでは、皆さんこんにちは。</p> <p>本日、第5回の新町名称・庁舎等の検討小委員会をご案内申し上げました。委員の皆様方には本当に年末のご多忙の中をお繰り合わせの上ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>前回の第4回につきましては、9月10日で行っていただきました。このときに最終的な募集期間もお決めになって、その後11月中の一月間の公募期間を踏まえて事務局ベースである程度整理ができましたので、今回ご参集いただいて選定等を行っていただくという運びでございます。どうもありがとうございます。</p> <p>早速、開会に当たりまして立石委員長さんからごあいさつをいただきます。</p>
立石（委員長）	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>師走も半ばを過ぎまして、年末の大変お忙しいところ、本日はご出席いただきましてまことにありがとうございました。</p> <p>皆さん既にご存じのとおり、最近3町合併の問題が出てきまして、私自身も大きな戸惑いを感じている一人でございます。しかしながら、今までこの2町合併でいろいろと築き上げてきました協議内容と、また私たちの委員会に付託をされました事柄についてはしっかりと結論を出し、その責任を果たしながら2町のたくさんの方々が応募していただいた新町名称にこたえていきたい、そういう思いで本日は委員会に臨んでおります。</p> <p>聞くところによりますと、当初思っていたよりもかなりの数、870点以上の応募があったというふうに聞いております。この資料につきましては、既に皆さんに配付済みのようにも聞いております。それら十分に事前にご検討をいただいて、今日は具体的に自分の思いを投票していただく、こういう段取りになろうかと思っております。どうかひとつよろしくお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
内藤（事務局長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の小委員会につきましては、藤原昇委員さんが欠席されるようでございますので、ここに報告を申し上げておきたいと思っております。</p> <p>それでは、委員長、議事進行をよろしくお願いたします。</p>
立石（委員長）	<p>それでは、小委員会規程の定めによりまして、ただいまから会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員10名中9名の出席をいただいておりますので、定足数に達しております。よって、本日の会議は成立することを最初にご</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>報告申し上げておきます。</p> <p>また、本日の委員会の内容につきましては、新町名称の絞り込みが主なものでございますので、正・副会長、行政側の幹事の皆さんにつきましては、出席要請をいたしておりません。したがって、我々委員の皆さんと事務局で会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご了承願いたいと思います。</p> <p>なお、今回の発言につきましても、大変ご面倒ですが、町名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、早速協議に入らせていただきます。</p> <p>協議事項に上げております新町名称の絞り込みについてお願いをしたいと思います。</p> <p>まず、この新町名称につきましては、9月10日の小委員会におきまして、最終的な応募期間も11月1日から11月30日までの1カ月間とすることを決めていただきました。両町からの応募は、大変多くの方から公募いただいております。この席をおかりしまして、皆さんに厚く御礼を改めて申し上げたいと思います。</p> <p>それでは最初に、事務局から応募状況につきまして報告をしていただきます。</p> <p>浅田次長。</p> <p>ご苦労さまです。</p> <p>それでは、既に各委員様方には事前配付をさせていただいておりますグラフ付きの新町名称募集結果といった資料を少しお開きいただければと思います。</p> <p>先ほどからお話が出ておりますように、第4回の小委員会で内容を決定いただき、そして10月の合併協議会にも報告をし、承認をいただき、11月1日から1カ月間募集をかけさせていただきました。そして、12月上旬からそれらの取りまとめ作業に入らせていただいたところでございます。</p> <p>当初、募集につきましてはあらゆる広報紙、そういったものを使ってさせていただいたんですけれども、なかなか反響が鈍く、本当はこのままいったらどうなるんだろうといったぐらいの数でございました。しかしながら、日が近づいてくるにつままして、大変多く募集をいただいたというところでございます。</p> <p>グラフの方で見ていただきますとわかりますように、現段階では応募総数886点ございました。この応募につきましては、2町の住所を有するといった形にいたしておりますので、町外または全国的とい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>った形での取り扱いはさせていただいておりません。</p> <p>そして、886のうち募集要領等で決めさせていただきました旧町名を使用しない、いわゆる神崎町、大河内町を使用しないといったことを踏まえまして募集をかけましたので、いわゆるその時点で無効といったものが9点ほどございまして、現時点では有効ということで877点ございます。</p> <p>その応募いただきました両町の内訳ですけれども、神崎町が220名、大河内が326名、546名の方から応募をいただいたところでございます。比率にいたしますと神崎が4割、大河内が6割といった形になっております。</p> <p>次に、応募者の年代別なんですけれども、この応募につきましては両町の住民の皆様方を対象にするといったことにいたしておりましたので、いわゆる小・中学生、このあたりにも将来の町を担うといった意味も含めまして、両町の教育長さんを初め教育委員会の部局から学校の方をお願いをいただき、あくまでも強制ではございませんといったことも含めてご説明をさせていただき、応募にご参画をいただいたところでございます。</p> <p>そういった中で、10歳未満並びに10代がかなり多く、10代関係で281人といった半数以上をこの年代で占めておるという状況でございます。</p> <p>また、一部年齢の記載もございませんでしたが、最高齢では92歳と言われる方も応募をいただいておりますという状況でございました。</p> <p>そして、その応募の方法の状況ですけれども、合併協議会が作成をいたしました折り込みといいますが、はがきなんですけれども、それが大多数を占めておまして、あとメール、はがき、封書、その他といった形の内訳でございます。こういった形で集計をさせていただいたところでございます。</p> <p>そして、応募いただいた作品なんですけれども、次のページ以降たくさんいただいた内容でございまして、この時点では小学生、また小学生以下の子供さんからもいただいておりますので、現時点ではこちらで判断して無効となるべきものも含まれておるかもわかりませんが、あえて削除をさせていただいてございません。そういう小さな子供さんからもいただいたという意思を十分尊重して入れておりますので、そのあたりもおかしいんじゃないかといった部分があるかと思っておりますけれども、入れさせていただいておりますのでご理解をお願いしたいというふうに思います。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>それでは、応募いただきました作品の中からもう既に各委員さん方にはお目をお通しいただいておろうかと思えますけれども、その中から幾らかこちらの方からご説明をさせていただければというふうに思っております。</p> <p>まず、応募作品のあいうえお順から並べております中では、特にユニークといえますか、そういったものを少しご報告させていただければというふうに思います。</p> <p>当然、2町の中では神崎、大河内という名前を使用いたしませんので、さまざまな名前が出てまいりました。当然、募集要領にもございましたように、歴史、文化、そして地形、動植物、さまざまなものを使って応募をいただいたというところでございます。</p> <p>応募の中で、例えばあ行でいきますとアイアイ（愛い・愛合・愛あい）町とか「愛里町」、こういった名称、いわゆる新町建設計画の中でそういう愛といったものをキャッチフレーズとしてとっておりますので、そういったものをあわせてつけられておる名前、また「アゲハ町」というチョウの名前、こういったものもつけられております。こういったものも他の合併協議会の中でも上がっておりまして、大変全国の合併協議会ではさまざまなユニークな名前が上げられております。</p> <p>それから、大河内町の方では町花のアヤメといった文字をとりまして「あやめ」という名前の応募が結構ございました。</p> <p>また、両町にございます清らかな川に泳ぎます「鮎」という文字を使いまして「鮎川」、そういった名前も応募をいただいております。</p> <p>それから、特に大河内の「大」という字と神崎の「神」という字を使いまして、名前の読み方は大変あれなんですけれども、オオカミ町というんですか、そういった名前の関係も出ております。このあたりにつきましても、結構数にすればあったというところでございます。</p> <p>それから、同じく「大」なんですけれども、「大崎」ということで、逆に今度は大河内の「大」と神崎の「崎」をとって「大崎町」といった名前もかなりあったところでございます。</p> <p>あとでは、「奥播磨」という形で「播磨」という文字を使いまして、この播磨につきましては後ほど出てまいります北とか、中とか、いろいろあるんですけれども、そういう播磨を使われたところがございます。</p> <p>少しユニークなところでは、「楓」といったものの名前がつけられております。これは新町の形状からとってみますとカエデといったも</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>のがイメージできるのではないのか、そういうカエデの末広りのそういうところから、こういう名前をつけられて応募をされたというところもございます。</p> <p>それから次に、「笠峰町」ということで、神崎町の笠形山並びに大河内町の峰山といいますか、いわゆる両町の代表する山の文字をとりまして「笠峰」という名前がかなりございました。</p> <p>それから、同じく神崎町の「神」という字と大河内の「河」という字をとりまして「神河」という名称につきましてもかなりございました。平仮名をあわせ、また「河」という字を「川」にしたり、あと「神河内」という形でされたりしとる名称も多数見られました。</p> <p>それから、「神北」ということで、神崎郡の北に位置をしておるといふところから「神北」という名前をつけられた方も結構いらっしゃいます。</p> <p>それからあとは、先ほど言いました播磨に北をつけて「北播磨」といった形の応募作品もかなりございました。やはりこれらは播磨、いわゆる神崎郡の北部に位置をしておるといったところからつけられておるところが多く見られたところでございます。</p> <p>それから、あとは蛭並びに桜、そういったものをつけながらされておる方もかなりございました。</p> <p>それから、一般的にこういったものは対象になるかどうかという問題はあるんですけども、元気な町ということで元気という言葉をつけられて、名称をつけられておる方もいらっしゃいます。この元気というものにつきましては、他の合併協でも元気な町をやっていこうということで、候補には上がっておる合併協議会もでございます。</p> <p>それから、「こ」の欄にいきますと高原といったもので「高原・こうげん」という名称をつけられております。</p> <p>また、そういう心といったものもいろいろつけられておるところでございます。</p> <p>それから、さ行にいきますと桜、里山、山水、いわゆるこういう自然の中にございますものを両町からまじってつけられておるといふところかなり見られました。あとはまた自然というような形でのとらえ方もされておる名称がございました。</p> <p>それから、先ほど言いました神崎町の「神」と大河内の「河」ということでカミカワという読み仮名をつけておられる一方で、シンコウという、神崎町の「神」という字と大河内の「河」という字をシンコウという読み方でつけられておる方もかなりおられたところござい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ます。</p> <p>あとはシンリョク（神緑・新緑・森緑・深緑）、森林、そういったもので山の緑、また森林、そういった中から杉、ヒノキ、そういった樹木の名称でつけられておるところがございます。</p> <p>そして、やはり2町でございます清流といったものから「清流」という名称の応募がかなりございました。</p> <p>それぞれ応募された皆様方の思いというのは、同じような思いが大変多いんですけれども、個人個人によってはやはりこれまでの風土、歴史、文化、そういったものを十分考えながらつけておられるというところも見受けられたと思います。</p> <p>それから次、た行にいきますと中央と、いわゆる兵庫の中央に位置しておるから「中央町」といった形でのとらえ方をされておる方もいらっしゃいます。</p> <p>また、豊かな自然、豊かな心を持った町といったことで「豊里」、豊かな里といったつけ方をされておるユニークな作品もございます。</p> <p>それから、先ほど播磨の関係で言いました、このあたりが中播磨地区といった形での広い範囲でのとらえ方から中播磨といった形でのつけ方がされております。</p> <p>それから、小学生からなんですけれども、ユニークなところで「にこにこ町」といった、そういう本当に子供らしい応募がございました。この「にこにこ町」というふうな名称については、他の合併協でも何件か最終候補に上がっておるところが見受けられます。こういった将来を担う子供たちの素朴な気持ち、こういったものも本当に大切にしていける必要があるのかなという思いをいたしたところでございます。</p> <p>それから、やはり新町建設計画と同様に愛とあわせましてハートの形をしておるというふうなところから「ハート」「ハートシティー」「ハートフル」といった形で片仮名、そういった形での応募もございました。</p> <p>それと、両町に歴史の面から埴岡の里といったところから、さまざまな平仮名、漢字、漢字にもございますけれども、いろんな書き方があるんですけれども、八二オカ（埴岡・埴丘・埴生・はにおか）といった名称がかなり多くございました。埴岡の里、そういったものも入っております。</p> <p>それから、あとは播州とか、播但とか、そういったところが出ておるような状況でございます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>そして、先ほどの「中央」と同様に「兵庫中央」というふうな名称で応募された方もかなりいらっしゃいます。</p> <p>それと、旧来の福本藩といったところから「福本」といった名前なども上がっておるといところでございます。</p> <p>それから、あと「北神」、北の神ですね、「北神」「北播」、そういった神崎郡、また播磨の北部に位置するといったところからそういった名称がよくつけられております。</p> <p>それから、あとは美しい里というふうなところから「美里」、それミサトにつきましても1点は「郷」という字のサトと山里のサトは1里、2里の分ですけれども、こういったミサトという名前も結構ございました。</p> <p>それから、あとはよくありますのはやはり緑というふうなことがつけられております。「緑」という町名は現在淡路島の方にあるんですけれども、こちらの方は来年合併をして南あわじ市ですか、こちらの方になりますので、なくなるわけなんですけれども、そういう緑にちなむ名称、川、山、そういったものが数多く見受けられたところでございます。</p> <p>それから、これは全国的にも多い町名でございます美しい山と書きまして「美山」、また「美和」というふうな名称がかなり応募としてございました。中には「みらい」というふうな名称とか、「名水」、そういったものもかなり出ておったところでございます。</p> <p>そして、ごくシンプルでは山と川をあわせまして「山川」といったこととか、「山里」、こういったものもかなり出ておるところでございます。</p> <p>また、これは神崎町の方の特産になると思うんですけれども、ユズといったものにちなみ名称の応募、こういったものもかなり出ております。</p> <p>それから、最後になるんですけれども、ワカバ(若葉・わかば)というふうな名前のものがかなり多く出ておりました。</p> <p>小さな子供さんがお父さん、お母さんとお話をされたりしております関係で、どうしてもそぐわない名前なども見受けられるんですけれども、やはりそのあたりは現段階では尊重させていただき、すべてを掲載をさせていただきました。</p> <p>明らかに神崎、大河内といった名前がついておるものにつきましては、事務局の方で事前に無効という取り扱いをさせていただいておるとい状況でございます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>以上、事務局の方からは、とりあえずこの11月いっぱいに行われました募集の結果状況並びに名称の主なもののみ少しご紹介をさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの状況報告についてのみ、ひとつこの際お尋ねしたいことがあったら何でもおっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>ただいまの説明に対して何かございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、特にないようでございますので、新町の名称の選定に当たって、いわゆるこれからのスケジュールも含めて事務局の方から説明を願いたいと思います。</p>
浅田（事務局）	<p>それでは、続きまして今後のスケジュール並びに少しかた苦しくなりますけれども、法的な面も踏まえました留意事項につきまして、少しご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>各委員様方の方には新町名称の検討スケジュールということで、これまでも配付をさせていただいておりますけれども、11月いっぱいの公募期間を受けまして、事務局で12月にまとめまして、本日の第5回の委員会で絞り込み作業ということで進めさせていただいております。</p> <p>本来ならば、1回の名称の委員会で、小委員会での取りまとめの五、六点といったあたりまで絞り込めるのが本来かとは思いますが、本日の状況によりましてもう一度再度小委員会を開催をさせていただくということにもなり得るかもわかりませんので、ご了承いただきたいというふうに思います。</p> <p>と申しますのは、委員長のごあいさつにもございましたように、現在市川町の問題がございますので、そのあたり3町の町長等の中で調整会議をされております。そして、そういう申し入れをされておる中で時間的な問題がございますので、2町のことを尊重していくといったものもございます。そういった中で、名称につきましても基本的に2町が公募をかけたものについて尊重をします。しかしながら、最終的な選定、そういったものにつきましても3町の合併協議会といったものの協定ということが少しうたわれております。このあたり、2町、3町というものが仮に2つ立ち上がった場合という問題も想定がされますので、本日はでき得りましたら各委員さん、ダブるかもわか</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>りませんが、お一人第1次選考の3点といったあたりにとどめさせていただいて、第2次選考につきましては再度お寄りいただければなという事務局で少し腹案を持っておるところでございます。</p> <p>そして、従来のスケジュールでいきますと、1月末の合併協議会で新町名称の最終決定を委員さんの投票になろうかと思えますけれども、決めさせていただきたいというふうなスケジュールを持っておりました。そして、2月には公表という形の思いをしておったんですけれども、先ほど申し上げましたような、少し市川町との3町合併といった問題が大きく出てまいっておりますので、その辺、大変流動的な面がございますので、変更が多々あるかと思えますが、ご了承いただきたいというところでございます。しかしながら、委員長が冒頭のあいさつで申されましたように、現段階では2町のこういったものについては2町でやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>それで、スケジュールの方は大体そういう形で、このお配りをしておりますような形でいけば1月下旬、2月といった形で決定をさせていただくという予定にいたしておるところでございます。</p> <p>そして、次なんですけれども、少し配付ペーパーがたくさん多くて恐縮なんですけれども、この新町名称の選定に当たってということでペーパーをお配りをさせていただいておりますので、そちらを少しお開きいただければと思います。</p> <p>まず、ご存じのようにこの新しい名前、市でも町でも村でも同じなんですけれども、この地方自治法という法律がございます、その法律の第3条、また第3項という中できちとうたわれております。いわゆる市町村の名前を変更しようとするときは、それぞれの市や町の条例といったものできちと定めなければなりませんよということがうたわれております。これらは一つの法的な根拠ということでご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>当合併協議会におきましても、神崎、大河内を廃止し、その両町を新しい一つの町に設置するといったところで、両町の名称は必然的に消滅をいたします。したがって、合併後の新町の名称を合併までに決めておく必要がございます。そういった面で、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>そして、これらにつきましてはご存じのようにそれぞれの合併協議会で決定をして、それぞれの町の議会の議決を経て県、そして国の方に行くということで、そこで最終的に了承をいただくという形になろうかと思えます。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>2つ目に、選定に当たりましての主な留意事項ということで少し上げさせていただいております。</p> <p>新しい町の名称は、当該の地域に住む住民の皆様方の日常生活に密着をし、住民の一体性を醸成するとともに、地域の歴史や文化の継承、新たな創造に向けての重要な役割を担うものというところから、大きく3つの点を上げさせていただいております。</p> <p>1つ目が、その名称の意味するところが余りにも不適當な名称は、少し注意をする必要がございます。2つ目に、読み方がわからない名称、3つ目にこれが特に最近よく問題になっております近隣の地方公共団体の名称と酷似している、よく似ておるといったところの名称、こういったところが問題になっております。</p> <p>本日、ちょっと午前中県庁の方にも確認をしたんですけども、先ほど877点応募をいただいた中に全国的にもう既に存在しておる町の名前が何点か入っております。町の場合は、基本的にダブっていても法的な規制はございません。市の場合は、ダブリは必ずだめですよということがございます。ですから、日本に姫路市という市は二つとありません。1つしか存在をいたしません。しかしながら、神崎町、大河内は1つしかないんですけども、神崎町という字は、字体が違ふんですけども、全国に複数ございます。したがって、町という名前は同じ県内で少し、淡路と宍粟郡に一宮町というんがございまして、そちらの方の頭に宍粟、また淡路といったことがついておりますので、県内にあってもいいんですけど、できるだけ名前をとというふうな、指導でも何でもないんですけども、そういうふうな点も少しご留意をいただけたらというふうなご指導もいただいております。</p> <p>そういうようなところで、ひとつダブっておる町名があっても構わないですよというところがございます。最終的な候補が五、六候補決まりましたら、その名称については県の方に問い合わせ確認を、いわゆる近隣のところに照会をすることになっておりますので、現時点ではそういったものが出てまいりましたら、少しあれっという名称につきましては県の方に問い合わせをするということで確認をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それで、その選定の2枚目の方をめぐっていただきますと、名前のあらかし方なんですけれども、4点ほどございます。当合併協議会でも漢字、平仮名、片仮名を自由に使っていただいて結構ですよという形にさせていただいております。そういったところから、4つほどに</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>分けられるのかなという思いをいたしております。</p> <p>1つが、名称をすべて漢字、この大河内、神崎も同様ですけれども、太子とか姫路、播磨、こういったところもすべて漢字というところでございます。</p> <p>そして、名称を平仮名であらわしている市町村もでございます。和歌山県の方でかつらぎ町、かつらぎだけ平仮名で町を漢字にいたしております。それから、すさみ町、こういった表現でも構わないですよというところでございます。</p> <p>それから、名称を片仮名であらわしておる市町村がございます。よくお聞きになります北海道のニセコ町、それから近畿の滋賀県でございますマキノ町、こういったところは片仮名であらわされております。</p> <p>それから、名称を漢字、平仮名、片仮名を組み合わせであらわしている市町村もでございます。これも最近合併をされたところですけども、東京都のあきる野市、それから山梨県の南アルプス市といった、こういった名称をつけられても構いませんよというところでございます。</p> <p>そして、その下に新町の名称として留意すべき事項、少し気をつけてくださいよといったところなんでございます。必ずだめですよというところではなくて、名前を選ぶ際に少し注意をいただきたいというところでございます。</p> <p>先ほど申し上げましたように、では同じ表記で読み方が異なる場合、これは市の場合だけなんですけれども、例示がございますように宮崎県日向（ヒュウガ）市、これが同じ読みが違う場合で日向（ヒナタ）市といった形でも表記が同じですので、だめですよということになっております。これは先ほど申し上げましたように、市の場合ですので、町の場合は問題ございませんので、お願いしたいと思います。</p> <p>それから、異なる表記で読み方が同じ場合、これは可能ということで、宮城県の「仙台市」、これを平仮名で逆に「せんだい市」の場合はオーケーですよ。これは市の場合でもオーケーですよという形になっております。</p> <p>それから3点目に、同一または類似の町村が存在する場合ですけども、瑞穂町、この瑞穂町といったものも全国的には三つ、四つあるんですけども、その反対で瑞穂市と、町と市なんですけれども、こういったものもよろしいですよということになっております。</p> <p>この近畿では奈良県の明日香村、それからこの村に対して明日香</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>市、これでも、同じ明日香でも村と市で違いますので、オーケーですよというところでございます。</p> <p>それから、外国語、日本語、片仮名、平仮名等で表記した場合、「ラブ」とか「アンド」、理由がこういったものが明確であれば扱ってもいいですよということになっております。</p> <p>それから3点目に、略字並びに算用数字等の使用なんですけれども、3点ございます。そこにございますような小文字の「ヶ」とか、そういったものを使用する場合、青ヶ島村、こういったものはオーケーですよというところですよ。</p> <p>それから、算用数字につきましては日本語かどうか解釈ができません。したがって、これらは適当と思われないうところから、現段階ではだめですよということになっております。</p> <p>それから、繰り返し符号、例にございますような小佐々町、こういった読み返し符号につきましてはオーケーですよということになっております。これは一つの名前を決めていただく際の少し注意をいただく点でございますので、お願いしたいと思います。</p> <p>それから、3ページの方で（4）といたしまして、通常の読み方と異なる読みをする場合です。例を挙げまして、そこにございます「永遠市」というものをトワシと呼ぶ場合とか、「宇宙市」をソラシと呼ぶ場合は可能ですよと。しかしながら、この場合は新町名を告示する場合は読み仮名を表示するという条件がついてございます。</p> <p>それから最後に、その名前をつける際、ふさわしくないものというふうなとらえ方から3点ございます。公序良俗に反するお名前、それから長過ぎる名前、それから現在使用していない漢字、これらを使用した名前、いわゆる基本的な名前は常用漢字で上がっておるものを使用してくださいよという一つの、これは国の総務省というところが、こういう合併に伴いましていろんな質問等が出てきたものを取りまとめ一つの留意事項という形にされておりますので、そのあたりひとつこれから選定をいただく際に少し頭の隅に置いていただいて、ご選定をいただければなというふうに思うところでございます。</p> <p>以上、長くなりましたけれども、今後のスケジュール並びに法的な部分での説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明がございましたように、いわゆる法律、その他の制約が何ほかあるようでございます。このことをきちんと我々の頭の中に入れながら、何せやり直しがきかん作業でございますので、この点一</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員	<p>つご注意をいただきたいと思います。</p> <p>ところで、ただいま説明をいただいた中で、何か尋ねたいこと、質問がございましたらこの際ですからどうぞ遠慮なしにお願いします。</p> <p>多田委員。</p> <p>神崎町の多田です。</p>
立石（委員長）	<p>今の説明の中で、3町合併の場合の扱いですか、がございました。絞り込みの段階で、それをある程度反映したものにしていけるのかどうか、ということなんですけども、その辺はどうなのでしょう。</p> <p>これは私が答えるわけにはいきませんが、当初に申しあげましたように、本日の会議についてはあくまでも2町合併を基本にした新町名称の選定という位置づけをいたしております。</p> <p>今お尋ねの件については、2町、3町の理事者はおりませんし、幹事会もおりませんし、大きな流れの中で事務局の方で何か答えていただくような材料があれば答えていただいた方がいいんじゃないかなと思うんです。わからなかったらわからんでええんですが。</p> <p>どうぞ。</p>
浅田（事務局）	<p>先ほど、多田委員さんの方からご質問ございました2町と3町の名前につまましてはどうするんだというところなんですけれども、事務局といたしましても大変このあたり日々の流れといいますか、状況が変わっておりますので、その対応に大変苦慮しておるということで、明確なお答えは出せないんですけれども、現時点では決まっておりますのが、3町の議会にそれぞれ2町の合併協議会と同様に3町の町長が提案をされ、議決をされれば3町合併協議会というものが立ち上がります。しかしながら、3町の町長の調整会議で、2つの方式があるんですけれども、今神崎・大河内という合併協議会に市川町が加入をして一つの神崎・市川・大河内という合併協議会にするのか、神崎・大河内という合併協議会は一つそれはきちっと置いときながら、もう一つ神崎・市川・大河内というもう一つの協議会を立ち上げるのかといったあたりが、今後3町の議会という中で大きな動きで変わってまいります。</p> <p>そういった中で、どういうふうな、最終的な状況はどうなるかわかりませんが、現時点ではこの2町のこれまで募集してきた名前、そういったもの、また2町で新町建設計画といったものをつくってまいりましたもの、そういったものは市川町がどういう形で参画をいただいたといたしましても時間的に本当にもうございません。そういった中で、基本的に2町が決めたものにつまましては、最大限尊重してい</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>ただくということでの3町の町長を初め関係各位の、県も入っておりますけれども、共通理解がなされておるところなんですけれども、その中でこの名称につきましては、やはりこの2町合併協議会につきましても来年の2月の後半には一つの大きな調印に向けた絞り込み、名称につきましては絞り込みになるんですけれども、決めてそういった3月議会に向けてやる必要がございますので、そういった3町という動きがありながらも、現段階では決定をいたしておりませんので、2町の部分については十分に事務作業等を進めてまいりたいと。3町が立ち上がった段階では、そういう協定的なものをどういうふうなとらえ方をしているのか、少し流動的ですけども、そういったものに合わせていくということしか事務局の方からでは申し上げられないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほいじゃ、済んません。せっかく委員会持っとりますから、私個人のというのか、この会議を持たせてもうた委員長として一つだけ物の考え方を述べさせていただきます。</p> <p>今、事務局は非常にあいまいな形でしかお答えできないという状況だろうと思います。しかしながら、私はそういう話も事前に伺った中で、今日の委員会は持つべしという結論を一つ出させていただきました。それはなぜかといいますと、10月28日に正式に市川町から申し込みがあって、我々はそれ以前から合併協議会を組み、さらには9月10日には本日のためのスケジュールも立て、要領も作り、しかも多くの方々に2町合併を前提としたいいわゆる新町名を募集したという経過がございます、まだ3町合併が協議会の設置も、またそのことの大義も確立していない状況の中では肅々と進めてきたこの2町合併の協議会を最大限に我々は尊重しながら、しかも小委員会に付託された結論だけは責任持って出そうじゃないかというのが、基本的には私の考えでございます、そのことを実は事前の事務局とも十分打ち合わせをいたしまして、持たせてもろたということでございます。したがって、今日は2町合併の協議会の新町名称会議という位置づけで、ひとつ物を考えてもらったら非常にうまくいくんじゃないか。</p> <p>我々が最終的に判断仰ぐのは、合併協議会の本体であったり、また2町の議会であったりとする手順を踏んでいくわけですから、とりあえずは我々の責任は十分果たして、住民の皆さんの要望にこたえたい、これが本心でございます。そういうつもりで今日の委員会は進め</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺委員	<p>てさせていただきますので、十分ご理解いただきたく、このように思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p> <p>小寺委員。</p> <p>大河内の小寺ですけど、ただいま委員長が言われたとおりだと思っ んです。この小委員会は2町の小委員会でありますし、3町というの が今ここからいうと外の方で進んどるというように私は解釈してええ と思ひよんですね。そやから、委員長ももうご存じのように議会の中 では私とこの町長自身も2町の合併協議会は残して新たに3町を立ち 上げるといような説明も、私とこの特別委員会の中で発言をされて おりますので、当然2町は2町で進めていったらいいと思っ んです。そうすると、今日の委員会の名称の選定についても、2町が合併 をした場合の名称を選定していったらいいんであって、もし3町が立 ち上がった場合は募集行為はしないけども、この中からまた3町にふ さわしいのんを最終的に3町なら3町の小委員会ができるのか、そう いう中でこの候補の中から3町にふさわしいのを選んでもうたらしい と思っ んです。そやから、私たちの作業というのは2町の中の新町 名称の小委員会ですから、2町にふさわしい名称を選定をさせてもら ったらしいというふうに私は思っ んですけど。</p>
立石（委員長）	<p>これは一つご意見としてそういう話があったということにとどめお きたいと思ひます。</p>
立石（委員長）	<p>ほかに何かご意見、その他質問等ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>特にないようでございましたら、次の作業に移るまでにちょうど1 時間にちょっと足らんのですが、約10分余りトイレ休憩をさせて いただきます。</p> <p>再開は2時30分、あの時計で2時30分ということにします。</p> <p>暫時休憩に入ります。</p> <p>午後2時18分 休憩</p> <p>午後2時31分 再開</p>
立石（委員長） 浅田（事務局）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>それでは、委員長のごあいさつにもございましたように、少しだけ ご説明ということで、2点ほどちょっとひとつお願いしたいと思ひ ます。</p> <p>まず1点が、本日お配りしました中で先ほどずうっと名称を申し上 げましたけれども、応募数の多いものからまず並べた表をつけさせて</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
多田委員	<p>いただいております。1番が神崎郡の「神」、それから大河内の「河」を使った「神河(カミカワ)」、これが17ございました。あと、「笠峰」「大崎」「北播磨」「清流」「北播」「あやめ」「埴岡」、神崎郡の「神」と「北」で「神北」、それから同じく「神」という字と大河内の「河」の「神河(シンコウ)」「中播磨」、このあたりが10以上の数がございました。これらの数については、実施要領等々でこれまでも申し上げてきましたように、特に選定の段階ではこだわりませんので、貴重な名前が一つの候補からありましてもできましたらお願いをしたいというふうに思います。</p> <p>それともう一点なんですけれども、特にこの名前につきまして、神崎・大河内の場合はないと思いますけれども、この名前によって合併の議案が否決をされると。いわゆる浜坂町での議会で温泉町という名前がついて、議会の方で議決事項を否決されたといったケースもございます。そういったところで、この名前につきましては大変重要なものであるということも一つご認識をいただきたいと思います。</p> <p>それから、これは必ずこうではないんですけれども、現在揖龍の方、揖龍といいますのは龍野、新宮、揖保川、御津の方で合併協議会されておりまして、太子町がのかれて、新しいまた新市の名称の選定をされておるんですけれども、そちらの方で候補の中に「西播磨」という名前がやはり入ったそうでございます。そして、西播磨市という名前をつけたいといった場合に、先ほど申し上げましたように最終の五、六候補の絞り込みがあった段階で県の方に紹介をいたしますので、その段階で余りにも広域的な範囲になってくるという部分から、少し県の方でも検討を要するといった事例も新聞の方でも報道されておったと思います。しかしながら、これは必ずだめだということではございません。したがって、私どもの方でも当然中播磨という名前、北播磨、そういった播磨がつくものでたくさん出ておりますので、そういった部分につきましても県の方は絶対にはだめですよということではございませんで、しかしながら少し県の方でもいろいろ検討させていただきますよ、いわゆる近隣の市や町の方に問い合わせをしますよといったことも言われておりますので、その点だけ少しご注意をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>済みません。例えばこの神河で、1番のカミカワですね、これと10番のシンコウ、これは振り仮名で仕分けするということですか。こ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	<p>の名称別応募数。</p> <p>先ほど、多田委員さんの方からご質問ありました名称別応募数の1番がカミカワということでございます。それから、10番目に同じ名前でシンコウとございます。その場合は、お手元の投票用紙の方に同じ名前で順番がダブっても結構ですので、振り仮名を打っていただければというふうに思います。</p> <p>恐らくダブる応募の名称はかなりあると思いますので、できましたら恐縮ですけれども、漢字の名称につきましては振り仮名をお打ちいただければというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
立石（委員長）	よろしいですか。
多田委員	はい、わかりました。
	〔投票用紙記入・集計〕
立石（委員長）	それでは、集計ができたようですんで、スライドで見ていただきます。
浅田（事務局）	見えますでしょうか。生田さん見えますか。
生田委員	はい。
浅田（事務局）	<p>今、お一人3候補ずつ上げていただきました。それで、一番多いものといえますか、その方から左の方になるんですけれども、一番今回の応募の中で多くございました神崎町の「神」という字と大河内の「河」ととったカミカワ、これが4票ございました。それから、同じく読み方なんですけれども、シンコウという形、神崎郡神河町、それから同じく2票で神崎郡笠峰町、それから同じく2票で美しい里の「美里町」、それが2票、それから同じく2票で神崎郡、漢字の方の通常の「埴岡町」、これがございました。それから、あとは1票ずつなんですけれども、ひらがなで「はにおか」、それから「愛里」、「愛」という字と「里」という字で「愛里町」、それから真ん中にいきまして「優希町」ですね。それから、「希来々」という名前、それから「清川」、それから「中播磨」「北播磨」「彩」、それから平仮名で「わかば」、それから一番右に行きまして「神北」、それから「兵庫中央」、それから「秀峰」、次に「県央」、それから「播磨中町」、それから「緑町」という格好で皆さん方からいただいたものを分析いたしますと、これで20種類そろったという格好になります。</p> <p>以上が投票の結果ということになります。</p>
立石（委員長）	ほいじゃあ、一遍、またすぐ映るようにしてちょっと明かりつけてもらえますか。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	<p>ただいま集計の結果、20点の投票結果が出ました。ここで一つ皆さんにお諮りをしたいわけなんです、実はこの選定要領の中に1次選考は最大3点、10名掛けて30点と、それにプラス2点の32点以内という実施要領がございます。この扱いを果たしてどうしたものかということです。これも実施要領で定めている以上、やっぱりこのこともかっちり皆さんの意見を聞いて、その取り扱いを決めておかんとまずいと思いますんで、どのようにするか、あくまでも32点に近づけるのか、あるいは欠席なさるとる3名の投票権が今日はございませんので、これを27点で走るのか、ここらも含めてひとつ皆さんにご意見をまず聞きたいと思います。</p> <p>ご意見のある方。</p> <p>だから、このままこの中からいこうやっていうことならそれでもいいんですか、もう一点ずつ私が候補に上げとったやつ、書きたいやつがあったんや、これと重複しとって構わんわけですね。ほいで、さらにここにおる9名がもう一点ずつ投票して、当然自分で書いてないやつもこの中に入るとるかもしれないので、それもダブっても結構ですから、そういう方法でやるのか、ここらちょっとご検討いただきたいなと、こういうふうに思います。</p> <p>どうぞ。</p>
生田委員	<p>大河内の生田ですけど、この選定方法からいけば欠席しとる人は別として、あと2点は選ばなあかんとはなっていないんやけど、選べるということやね。</p>
立石（委員長）	<p>そうですね。</p>
生田委員	<p>投票できるということか。</p>
立石（委員長）	<p>はい。</p>
生田委員	<p>いや、2点ということは全員で2点ということ。</p>
立石（委員長）	<p>まあまあそういうこと。</p>
生田委員	<p>そういうことやなあ。</p>
立石（委員長）	<p>はあ。</p>
生田委員	<p>それまた難しいんよ。</p>
立石（委員長）	<p>難しいでしょ。</p>
生田委員	<p>わかりました。</p>
立石（委員長）	<p>だから、もうややこしいやないか、もう9人が、三九、二十七で出しとんやから、もうこれで行けっという合意がとれたらこのことはすっと次の段階へ入れるんですが、ここらの判断だけですか。</p> <p>どうぞ。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
竹國委員	<p>神崎町の竹國なんですけど、この結果表見ましたら半数以上が10歳未満と10代の方の応募なんです。それを皆さん、私たちも私も含めてそのこれがどの名前が10代までの人の名前かということはわからないんですが、そこを少し酌むということは大切なことではないんじゃないかと思います。</p>
立石（委員長）	なるほど。
竹國委員	<p>私たちはもう全体的に年代を考えましたら大体同年代のような形ですので、ただしこの応募された方半分は10代未満であるということがありますので、そこもちょっと認識を持たないとだめじゃないかなとは思いますが。ちょっと難しいことなんですけど。</p>
立石（委員長）	<p>ごもっともな意見でございまして、大体事務局の方は把握してくれとるようなんですが、どうしましょ。800人これ年齢ずうっと言うというたら、ちょっとしんどいですな。</p>
竹國委員	この中でいいです。
立石（委員長）	この中対象にですか。
竹國委員	はい。
立石（委員長）	この中対象だけの、ああそう、それやったら簡単にいくん違いますか。
浅田（事務局）	この中で10歳、10代の方がいらっしゃるかどうかということですか。
竹國委員	選考された中に、この中にあるかということをおっしゃる。
浅田（事務局）	<p>当然、「八二オカ」とか「神河（シンコウ）」とか、そういう中には入っていらっしゃいます。小学生、中学生というのも家族の方とお話をされておるとは思うんですけども。</p>
竹國委員	10代といってもその人自身が考えたとは限らないということですね。
浅田（事務局）	はい。
竹國委員	ああ、そういうことはありますね。
浅田（事務局）	<p>例えば、本当に子供さんだけが考えられた名前ですと、「にこにこ町」とか、それから「みどり町」とか、平仮名で「みどり町」とか、「すすき」とか、そういった「子ども町」とか、こういったものは恐らく使えないと思うんですけども、あとサクラ（桜、さくら）とか、そういった形での応募が結構ございました。</p> <p>この中にもおっしゃいますとおり、当然「笠峰」とか「神河（カミカワ）」「神河（シンコウ）」、この中には10代の方の応募も入っております。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>逆に、真ん中の上から2つ目の「希来々」というてありますよね。これなんか子供だと思うんですけど、実際は60ぐらいの方が応募されておるんですけど。</p> <p>今のお尋ね、この程度の説明でよろしいですか、よろしいですか。また、必要でしたら事務局に年齢のやつは、これはオープン今日はしてませんが、どうも持つとるようですから、また参考までに聞いてやってください。</p> <p>ほいじゃあ、この今先ほど私がちょっと提案申し上げた件についてどうないますか。</p> <p>どうぞ。</p>
松原委員	<p>神崎町の松原です。</p> <p>私も、今これずっと見よったら、私も私の家族も入れて4つか5つか出しとると思うんですよ。やっぱり今も話しよったんですが、自分が出したやつが一番ええんじゃねえかなと、こう思うわけですよ。そうなりますと、やっぱりそういうのがこの中にかなり含まれとんじゃ、この委員さんの中の名前がね。ですから、できれば私はもうちょっと増やした方がいいんじゃないかなという気がするんです。</p>
立石（委員長）	<p>もうちょっと増やしたのはっていうご意見が出ております。ほかの皆さんいかがでしょうか。</p>
多田委員	<p>さらに、2点選考するんですね。</p>
立石（委員長）	<p>最終的には10点に絞り込んで、さらに5点と、こういうことになるんですが、1次選考のそこに書いてある要領からいけばこのとおりにすべきじゃというご意見もありましょうし、出たもんでええやないかという意見もありましょうし、今松原委員さんの言われたような思いもありましょうし。</p> <p>例えば、これ私の提案ですけども、今9人の皆さんにここに当然ダブル分も含めて、私はこの中に仮に一つ書いとったとしても、私の書いてない分がここにあるわけなんです。ほんなら、総合、集約したら件数は増えなくても、やっぱり票の重みは今度変わってきよりますわな。そういう意味も含めて、9名の方でもう一点ずつ追加してもろたら29件になるんですか、そういうことですね。29件やけど、ダブルがあつたらもうちょっと減るわね。そういう方法で1次選考をやったんやというふうに皆さんが了解していただいたら、この1次選考のやり方についてはクリアできると思うんですね。どうないますか。これは私の提案なんですけど、ほかにええ方法があつたら言うてください。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺委員	<p>小寺委員</p> <p>この募集選考要項で30点というのは、これ例えばを書いてあるんだと思うんですね。ということは、委員が10名あって、1人に3点ずつ選ぶんですから、重複しなければ30点になるわけですね。だけでも、多分これ並べてもうたら27点ですね。27点やけども、ただ重複したから全部で20点になったんであって、それは私はそれでいいと思うんですよ。そやから、藤原昇委員さんが今日欠席やから1名の欠席だけですね。そやから、27点は出とるということになるんです。ほいで、もし選ぶのであれば、これ以外に何とか追加をしたいというふうな皆さんの意見があるんやったら、これプラス2点は出せると思うんですね。そやから、皆さんがもう一回1点ずつ選んで、それがみんな1票ずつやったらどれが2点になるのかということはわからへんと思うんです。それなら、9人で9点出すというのはちょっとおかしいんと違うんかと。そうすると、1人に4点ずつ選考したことになりますので、この選考の基準からいうと、やっぱりそれに私は合致しないと思うんですね。だから、あくまでも1点やから30点であって、ある程度の皆さんのご意見が一致した中で27点で、中で20点になったと、集約されたというように私は理解してますので、委員さんの中でここに出てない中であとの、もうあと五百何点あるわけやけども、その中から何とか2点というような皆さんご意見があるんやったら何とか2点を選び出したってええんやけども、ただ投票してもみんなが選ぶとまた1点ずつになれへんかなと、1票ずつになれへんかという懸念は多少あると思うんで、そこらの選出の仕方というのはちょっと難しいと私は思うんですけどな。</p> <p>そやから、2次選考をする場合でも、これ小委員会の、多分また9名になると思うんですね。両町長さんは委員さんじゃありませんので、そやからやはりこれ9名が2次選考を多分すると思うんです、2町の場合ですから。そうすると、またこの中で皆さんに今度は1点ずつ選んでもらうということになるんですね、今の基準からいいますと。1点ずつ選んでもらった中で5点なら5点を選ぶというようなことになるんで、私はこれでいいんじゃないかというふうに、私は思うんですけどな。</p>
立石（委員長）	<p>このままでもう1次選考は済んだという形をとれっていうことですか。</p>
小寺委員	<p>そうです、はい。</p>
立石（委員長）	<p>新たな提案が出ました。皆さんほかにご意見ございませんか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
松原委員	<p>今、そういうような意見が出たんですが、そういう扱いすればほんまに会を進める方としては非常に楽なんです。</p> <p>どうぞ。</p> <p>神崎町の松原です。</p>
立石（委員長）	<p>2点、できれば追加したいと思うんです。最低、2点だけ。そういう規定にもなっとるわけですから、最低もう2点だけ選んだ方がいいんじゃないかという気がします。</p>
立石（委員長）	<p>そういう、規定もそうなってますし、ああいう意見がございますので、2点追加選考するというご事で皆さんにご理解をいただきたいんですが、それでよろしいですか、よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>それで、その次の段階でちょっとお諮りします。</p> <p>今度、自分の書く名前がここにはないものから選ぶのか、基本的にはないものから選ぶというたら中にダブるかもしれへんけど、9点以内出てきよるわけですね。ほんなら、さらにその2点をつまみ出すんにどういう方法をとるかということ、これもまた次ひっかかってきよります。</p> <p>どうぞ。</p>
生田委員	<p>大河内の生田です。</p> <p>協議によればそれ以外の作品やからこれ以外やね。</p>
立石（委員長）	<p>そうですね。</p>
生田委員	<p>そこから2点を選んで、多分点数の多い方から選ぶということが普通ですよ。</p>
立石（委員長）	<p>そうですね。</p>
生田委員	<p>少ない方から選ぶなんか考えられへんじゃないかと。</p>
立石（委員長）	<p>そういう結果になってくれれば……。</p>
生田委員	<p>ええんやけど。</p>
立石（委員長）	<p>多い方から2点とれるんですけど。1点ずつばらばらに……。</p> <p>その中からまたやるか。よっしゃ。</p>
立石（委員長）	<p>今、お聞きになったような状況ですので、それでは2回目の投票を進めさせていただきます。</p> <p>1名分の用紙配ってください。</p> <p>ちょっと800名のあれを見ろう思うたら時間かかりますんで、ゆっくり考えてください。</p> <p>〔投票用紙記入・集計〕</p>
立石（委員長）	<p>これで出ましたね、全部。よろしいか。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
小寺委員	<p>今、2回目の投票で以上の結果でございます。</p> <p>ここでまたお諮りせないかんですが、この中から2点を絞り込むという手法についてひとつご意見ありましたら。</p> <p>もう一回やりますか、この中から限定して2つを絞り込みして多い方からと。それが一番ええことでしょうか。そういう方法でよろしいですか。一応ここへ出たんですから。</p> <p>どうぞ。</p> <p>もしするんやったら、1人が1票やったら多分また同じになる可能性があるんです。ということは、自分が一番ええ思うとるから、1票やったらまた同じ書いたら同じになる。そやから、もしするんやったら2つずつ書いたら、自分のやつとだれか相手のやつもう一つ書かなあかんわけやから、そうなってくると多分これは票の数が変わってくると思いますわ。もう一回絞り込むんやったら、美山町を外してするんやったらあとは1人に2つずつ書いてもらったら確実に票差は必ず発生すると思いますけど。</p>
立石（委員長）	<p>美山を外して、あとほな1点だけを2つずつ書いて、一番その中で大きいやつが最後の1点になると、こういう話です。</p> <p>そんなんでよろしいですか。</p>
立石（委員長）	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>はいはい。</p>
浅田（事務局）	<p>ほいじゃあ、今度はひとつ持ち点2で書いてください。ただし、この中の美山外しの7点の中から選んでもうたらええわけですな。</p> <p>事務局、抜かりはないやろけど、この今踏んどる手順間違えずによう記録にしといてよ。</p>
多田委員	<p>参考までになんですけど、今「大崎」「奥播磨」と2ずつ出てるんですけど、ちなみに「大崎」という名称を応募されておるのは10代の子供さんが大半です。その名前のあれは、単純にもう神崎町の「崎」と大河内町の「大」をとってというあれがほとんどでございます。</p> <p>この「和幸町」ですか、4票入っております。これも多分家でご相談されとると思うんですけど、応募を一応いただいた年齢は一応小学生の年齢です。</p> <p>「虹彩町」は、コウザイですね。コウザイ、コウザイです。コウザイチョウ、サイなん。コウサイです。</p>
浅田（事務局）	<p>コウサイチョウ？。</p> <p>はい、コウサイチョウ。これはしぐれた日に虹が山にかかるのをよ</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>ませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、さらに半分に絞り込む作業は次回に、半分でしたな、ああ半分、4分の1にせにやいかんのかな、約。5点やな。5点の絞り込みについてはただいま出ました結果、さらにご検討いただいて、適切な判断をさせていただくと。これにはかなり時間がかかると思いますので、次回はたっぷり時間をいただいてしたいと思います。</p>
浅田（事務局）	<p>事務局、次何かありますか。</p> <p>それでは、事務局の方から。</p> <p>本日は慎重に審議いただきましてありがとうございました。本日いただきました22の名前につきましては、後ほど皆様方の方にお配りをします。</p> <p>そして、次回の委員会の日程なんですけれども、冒頭にも申し上げましたように3町というふうな動きもございます。そういった中で、事務局の方もいろいろ、私どもはあくまでも2町合併協議会の事務をやっておるんですけれども、3町になった場合にいろんな関係でいろいろ流動的な部分もございます。そういったところで、恐らく年内は難しいかなという思いをしておるんですけれども、各委員さんにおかれましてはその辺はどうでしょうか。年内に協議会へ上げるまでの候補をできるならば絞り込みをもしお願いできれば事務局としては大変ありがたいという思いはいたしております。</p> <p>ただ、神崎、大河内の議会の関係が若干ございますので、その辺との調整が必要になるんですけれども、事務局としてはできるだけ年内ぐらいには絞り込みができればな、もしくは年始早々にお願いできればなというところがございます。</p> <p>それがまず1点と、それから何か委員さんの方から先ほどの新町の名前が22ほど出たんですけれども、それらに係る何か各委員の方で内容等何かもう少し詳しく知りたいとか、いろんな部分での資料が必要なものがないかというふうなこともあわせてお聞きして、用意できるものは用意させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、遅くとも1月の上旬には開催をしたいと思うんですけれども、その辺年内年始の議会の関係がございまして、ちょっとこの委員会としましてもその辺一つ委員さんの方でご協議いただければなという思いはいたしております。</p> <p>以上です。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
立石（委員長）	<p>ただいま事務局からの次回の開催についての説明というか、提案がございました。これについて、皆さん年内にすべきやという方がおられるかどうか。いや、もう新年、年明けてからにしようやないかいというご意見が多いのか、ちょっとお諮りしたいと思います。</p> <p>どないですか、もう年内に2次選考やってしまおかというご意見の方ありますか。</p> <p>まことに私ごとで申しわけないんですが、私は年内は恐らくもういろんな日程から見たら無理やろなど、こない思うてます。したがって、1月、正月過ぎてからできるだけ早い機会に事務局と調整しながら皆さんにご連絡申し上げるといぐらいなことではひとつこの場はご了解いただけませんかでしょうか。</p> <p>よろしいですか、皆さんそれでよろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p>
浅田（委員長）	<p>できましたら27ぐらいと思っておったんですけども、このあたりも神崎町の方で議会の方が特別委員会といったものも予定をされとるみたいでして、ちょっとその辺日程が調整できないという年末までは現状になっております。</p>
立石（委員長）	<p>そういう事情もございまして、ひとつ1月年明けてから早い機会にやるというお約束をしまして、ご了解をいただきたいと思っております。</p> <p>もう終わらせてもうてもええか。ほか何もなし。</p> <p>この際ですから、委員さんの方から特に何かございましたら遠慮なしにどうぞ。</p> <p>特にございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
立石（委員長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、長時間にわたりまして新町名称の1次選考無事に終わらせていただきました。ただいま出ました22件をさらに吟味しながら、次回の確な判断をしてまいりたいかと、こういうふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。</p> <p>閉会に当たりまして、年内皆さん方お互いにいろいろと新しいつき合いが始まった方もございます。いろいろお世話になりました。どうか年末忙しいときですが、ご慈愛の優しい正月を迎えられて、来年は正月明けたらお互いにさやわかな顔でお会いできることを期待申し上げます。本日の終わりのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はご苦労さんでございました。</p>

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項